

# 令和7年度丹後圏域障害者自立支援協議会 全体会

日時 令和8年3月6日(金)  
10:30~12:00  
場所 丹後保健所 講堂  
(Zoom参加あり)

## 1 保健所長挨拶

## 2 議 題

### (1) 専門部会の活動報告

令和7年度事業報告・令和8年度事業計画

- 相談支援部会
- 精神保健福祉部会
- 発達障害部会
- 医療的ケア部会
- 就労支援部会

### (2) 圏域各市町協議会の活動報告

- 宮津市
- 京丹後市
- 伊根町
- 与謝野町

## 3 質疑応答、意見交換

## 4 まとめ・閉会挨拶

# 丹後圏域障害者自立支援協議会構成図

## 全体会議 (年1回開催)

- ・構成メンバー> 関係機関、管内関係施設、各市町
- ・内容> 各市町・部会の課題の共有

## 圏域各専門部会

(専門的分野における支援方策について情報や知見を共有、普及)

<b>相談支援部会</b> ・個別支援の中核である支援センター、市町とで個別支援から見える課題の共有、資質向上
<b>精神保健福祉部会</b> ・精神障害者への生活支援について、訪問看護、市町、支援センター等と協議、仕組み作り
<b>発達障害部会</b> ・発達障害者の地域支援について
<b>医療的ケア部会</b> ・医療的ケアが必要な人々への地域支援について検討
<b>就労支援部会</b> ・障害者の一般就労に向けた取組の共有

専門性の高いニーズ

専門性の高い支援の提供

各部会の現状・課題の報告  
各専門部会の報告

## 運営委員会

- ・地域課題の洗い出し
- ・圏域自立支援協議会全体会議・各部会の企画・運営補助等

各市町自立支援協議会等の報告

## 具体的施策展開

圏域各専門部会での協議について、市町の自立支援協議会へフィードバックを行い、圏域と市町での取組をリンクしていく。

各市町だけでは解決出来ない課題について、圏域専門部会で協議をしていく



利用者、家族



生活全般にかかるとニーズ

様々な福祉施策の提供

## 圏域自立支援協議会の役割

- ・地域の実態把握、情報の共有
- ・地域の相談支援体制のバックアップ
- ・広域・専門的相談支援の調整
- ・圏域課題の抽出(整理)機能

## 市町自立支援協議会

- ・福祉サービス利用に係る相談支援事業の中立・公平性の確保・困難事例への対応のあり方に関する協議、調整・地域の関係機関によるネットワーク構築等に向けた協議・その他(市町村障害福祉計画の作成・具体化に向けた協議など)

宮津市 (障害者自立支援協議会)

宮津市障害者自立支援ネットワーク会議

京丹後市 (自立支援協議会)

運営委員会、全体会、在宅支援部会、発達支援部会、就労支援部会、事業者支援部会、進路支援プロジェクト

伊根町 (伊根町自立支援協議会)

全体会

与謝野町 (地域自立支援協議会)

運営委員会、全体会、療育部会、地域生活活動支援部会、就労支援部会

## 丹後圏域障害者自立支援協議会運営要綱

### (目的)

第1条 丹後圏域障害者自立支援協議会（以下「協議会」という。）は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第89条の3の規定により、丹後圏域で生活する障害者の自立と社会参加を支援するため、障害福祉サービスの基盤整備と利用に関する総合調整を行い、各市町障害福祉計画の推進を図る。

### (運営主体)

第2条 協議会の運営主体を、京都府丹後保健所（京都府丹後広域振興局健康福祉部）とする。

### (運営内容)

第3条 協議会は次に掲げる事業を行う。

- (1) 福祉、労働、教育・療育、保健・医療など、障害者の生活を支援するために必要な条件整備について、課題別に設置する専門部会を通じ関係機関・団体・事業者（以下「関係機関等」という。）との広域的な意見調整を行う。
- (2) 各市町又は相談支援事業者から広域的な調整を求められたサービス利用の困難事例について、専門部会を通じ支援策などの協議を行う。
- (3) 丹後圏域における将来的な社会福祉サービスの課題について、関係機関等との意見交換・情報共有を行う。
- (4) その他、他の圏域との交流、各種研修など第1条の目的達成に必要な事業を行う。

### (組織)

第4条 協議会の構成員は、身体障害、知的障害、精神障害の各分野の均衡に配慮し、次に掲げる関係機関等をもって構成する。ただし、必要に応じ、構成員以外の関係機関等の参加を認める。

- (1) 相談支援事業者
- (2) 障害福祉サービス事業者
- (3) 保健・医療関係者
- (4) 教育・雇用関係者
- (5) 福祉関係者
- (6) 障害者関係団体
- (7) 障害者及びその家族
- (8) 関係行政機関の職員等

### (専門部会)

第5条 協議会に、次の専門部会を置く。

- (1) 精神保健福祉
- (2) 就労支援
- (3) 医療的ケア
- (4) 発達障害
- (5) 相談支援

### (専門部会の構成)

第6条 専門部会の構成は協議会構成員の中から選出する。ただし、必要に応じ、協議会構成員以外の関係機関等を構成員に加えて差し支えない。

### (運営委員会)

第7条 協議会に運営委員会を置く。

2 運営委員会は協議会の開催、専門部会の準備などについて協議する。

### (運営委員会の構成)

第8条 運営委員会の構成は協議会構成員の中から選出する。ただし、必要に応じ、協議会構成員以外の関係機関等を構成員に加えて差し支えない。

(全体会)

第9条 協議会の全体会は年1回以上開催し、以下の事項について協議する。

- (1) 前回の全体会以降の協議状況等
- (2) 今後の協議予定の課題等
- (3) 協議会の運営その他の必要事項

(資料提供等)

第10条 協議会は、事業を行う上で必要があると認めるときは、関係機関等に対し、資料又は情報の提供、意見の表明その他必要な協力を求めることができる。

(秘密の保持)

第11条 協議会に参画した関係者は、当該会議で知り得た個人情報その他の秘密については正当な理由がない限り漏らしてはならない。

(事務局)

第12条 協議会等の事務局は丹後保健所（丹後広域振興局健康福祉部）福祉課に置く。

附 則

この要綱は平成20年2月7日より施行する。

平成29年2月24日 別表1一部改正

平成30年3月13日 別表1一部改正

平成31年3月8日 別表1一部改正

令和3年3月16日 一部改正

令和5年3月14日 一部改正

令和6年3月19日 一部改正

## 2 議題

### (1) 専門部会の活動報告

令和7年度事業報告・令和8年度事業計画

- 相談支援部会
- 精神保健福祉部会
- 発達障害部会
- 医療的ケア部会
- 就労支援部会

## 令和7年度丹後圏域障害者自立支援協議会 相談支援部会

### 1 課題

- ・相談支援従事者のスキルアップ(学習)
- ・相談支援事業所間の連携強化(グループワーク)
- ・出席しやすい部会運営

### 2 活動方針

- ・相談支援従事者等のスキルアップを図るための学習
- ・他職種、他領域との情報交換の場を作り連携を深める
- ・事業所間、相談員間のコミュニケーションの機会を確保する

### 3 令和7年度の事業内容

- (1) 相談支援従事者等のスキルアップを目的とした学習会  
障害福祉サービス以外の介護保険や医療のことなど
- (2) 他職種、他領域との交流や意見交換
- (3) 事業所を超えた相談支援従事者間のコミュニケーションの場

### 4 取り組み経過

月日	事業・会議名	内 容	出席者
6月16日	第1回部会	○設置要綱、部会構成機関の協議・承認 ○令和6年度活動報告・令和7年度年間計画について ○グループワーク(事業所・社会資源マップ作製)	16名
9月8日	第2回部会	○グループワーク 引きこもり世帯の支援について架空事例を用いた事例検討	17名
12月15日	第3回部会	○グループワーク 障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行について事例検討	13名

### 5 成果

- ・定期的な部会を開催できた。部会員アンケートなどの意見をもとに「日頃の業務で活用できる障害福祉サービス以外の分野の学習」と「部会参加者同士の交流」をテーマとした。
- ・令和4年度からは障害児相談支援事業所にも部会員に参画していただき、今年度も継続して参加して頂けた。ライフステージを見通した相談支援を展開するためには、児童期から成人期への引き継ぎの重要性についても確認することが出来た。
- ・グループワークで意見交流を行い、行政職員や他の相談員と意見交流する事で、日頃の業務を振り返ったり自分の思いを表現したり、今後の業務に活かせるヒントを見つける場となった。
- ・学習機会の提供と併せて、意見交流の満足度が高かった。

## 6 次年度の事業に向けて

### <課題>

- ・相談支援従事者等の人材育成と交流
- ・他職種、他領域との連携強化
- ・参加人数の確保

### <活動方針>

- ・相談支援業務に関わるスキルアップのための取り組みを継続する
- ・部会員の希望に沿った学習や研修を継続的に実施する(グループワークは必須)
- ・丹後圏域における相談支援事業について地域課題を整理する
- ・事務局による、参加しやすい環境や手法の検討や整理

## 7 部会構成員

相談機関	障害者生活支援センター結 障害者相談支援事業所 結 与謝野町障害者生活支援センター結 与謝野町障害者相談支援事業所結 京丹後市障害者生活支援センター結 京丹後市障害者相談支援事業所結 障害者地域生活支援センターもみの木 障害者生活支援センターかもめ 障害者就業・生活支援センターこまち こども発達支援相談室ぶんぶん 相談支援事業所ももやま 特定相談支援事業所「あゆみ」 あおぞら 児童発達支援センターすずらん 児童発達相談支援事業所さつき園
行政	宮津市 社会福祉課障害福祉係 京丹後市 障害者福祉課 伊根町 保健福祉課 与謝野町 福祉課
オブザーバー	丹後圏域地域リハビリテーション支援センター
事務局	相談支援部会 部会長 京都府丹後保健所 福祉課

## 令和7年度丹後圏域障害者自立支援協議会 精神保健福祉部会

### 1 課題

・精神疾患は、長期にわたり治療やケアが必要となる場合が多いため、当事者を支える家族や支援者に対する医療機関の協力や地域関係機関との連携の強化等が課題として求められています。

### 2 活動方針

- ・支援者同士顔の見える関係づくりを目指します。
- ・支援者のスキルアップのための学習を行います。
- ・精神障害を抱える方やその家族が安心して暮らせるよう地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組みを進めていきます。

### 3 令和7年度事業内容

- (1) ネットワーク型訪問支援(アウトリーチ)
- (2) 学習会、研修会
- (3) 事例検討会

### 4 取り組み経過

月日	事業・会議名	内 容	出席者数 (名)
令和7年 6月24日	第1回 部会	・前年度の振り返り(居場所周知、ネットワーク型訪問等) ・今年度の活動計画について意見交換	26名 (内ZOOM 7名)
令和7年 10月21日	第2回 部会	・発達障害・強度行動障害に関する研修会について ・事例検討(グループワーク)	22名
令和7年 12月16日	研修会	・「強度行動障害についての研修会」 講師: 京都府立洛南病院 診療部長 幸田 有史 様	34名 (内ZOOM 9名)
令和8年 2月17日	第3回 部会	・12月の研修会の振り返り ・来年度の活動について ・グループワーク「悩んでいること」	20名 (内ZOOM 4名)

### 5 成果

・ネットワーク型訪問支援については、今年度は4人の方に実施しました。そのうちのお一人については訪問したがお会いできず、今後の支援の検討が必要です。対象となる方について部会内でもお聞きするなど、積極的なかかわりを考えたいと思います。

・事例検討会は第2回部会で行いました。架空事例でしたが、高齢の母と40代の息子の生活で息子は引きこもりとなっている事例でした。母の支援に入った包括支援センターから息子の存在が発覚しましたが、この地域でも同様の家族全体の支援が必要な世帯が多々見られており、実際の事例を思い浮かべながらの検討ができたと思います。また、架空の事例ということで、資料も持ち帰ることもできました。

・研修会については12月に「強度行動障害についての研修会」を行いました。京都府立洛南病院の幸田有史先生を講師にお迎えし、発達障害の特性や洛南病院での強度行動障害のある方の受け入れについて等学びました。また、強度行動障害のかる方の訪問看護利用の必要性なども学ぶことができました。

・第4回部会では、部会員が“困っていること・相談したいこと”をテーマとして、意見交換する場を持ちました。顔の見える関係を作るためにも少人数での意見交換は有意義でした。内容としては、繰り返しかかる電話への対応についてや記録の取り方、福祉サービスの制度のこと等、また、利用者対応で困っていること等が挙げられていました。今後もこのような機会を作りたいと思います。

## 6 次年度の事業に向けて

- ・学習会及び研修会の実施
- ・ネットワーク型訪問支援の継続
- ・事例検討
- ・部会員間での情報交流や困っていることの相談など交流の場
- ・医師との懇談会(今年度は実施なし)

## 7 部会構成員

医療機関	独立行政法人舞鶴医療センター、府立医科大学附属北部医療センター 福知会もみじヶ丘病院、公立豊岡病院、京丹後市立弥栄病院
訪問看護	宮津訪問看護ステーション、訪問看護ステーションゆたかの 訪問看護ステーションふれあい、伊根町訪問看護ステーション 久美浜訪問看護ステーション、訪問看護ステーションさくら 天橋立訪問看護ステーション、訪問看護ステーションしずちゃんハウス
相談機関	障害者就業・生活支援センターこまち 京丹後市障害者相談支援事業所 結、障害者相談支援事業所 結 与謝野町障害者相談支援事業所 結 障害者地域生活支援センターもみの木
行政	宮津市社会福祉課、京丹後市障害者福祉課 伊根町保健福祉課、与謝野町福祉課
事務局	精神保健福祉部会 部会長 京都府丹後保健所福祉課

## 令和7年度丹後圏域障害者自立支援協議会 発達障害部会

### 1 課題

- ・ 発達障害児者が全てのライフステージを通して地域において適切な支援を受けながら、安心して社会生活を送れるよう切れ目のない支援体制の構築を目指す。
- ・ 教育分野との連携を深め、互いに顔の見える関係性を築き、早期支援の実現を図る。

### 2 活動方針

- ・ ライフステージを通して切れ目のない支援が受けられるように、関係機関との連携を図り、発達障害児者の現状と課題を共有し、支援の在り方を考える。
- ・ 当事者、家族が一人で悩みを抱えず相談できる支援体制や地域づくりを目指す。

### 3 令和7年度の事業内容

#### ○高等学校と福祉事業所の懇談会の実施

- ・ 高等学校と連携しやすい関係性を維持、構築するため、懇談会を実施し、教育機関との連携を図り、相互に情報交換をおこなう場を作る。

#### ○次年度の活動準備

- ・ 発達障害部会として、今後どのような取り組みや実践をおこなっていくのかを検討するにあたり、他圏域の発達部会長と意見交換をおこなった。また、発達障害に関する研修会や、ペアレントメンター事業の推進について運営として参加し、自圏域の取り組みに生かす。

### 4 取り組み経過

月日	事業・ 会議名	内 容	出席者数(名)
6月23日	第1回部会	・昨年度の取り組みについて振り返り ・今年度の取り組み内容について検討	14名
8月27日	第2回部会	・高等学校との懇談会について	16名
8月29日	懇談会	・高等学校と福祉等関係機関との懇談会	25名
(調整中)	第3回部会	・懇談会の振り返りと来年度の活動について	名

### 5 成果

#### ○高等学校との懇談会の実施

今年度も高等学校との懇談会を実施し、8名の教員の皆様にご参加いただきました。

はじめに、障害者・就業生活支援センターこまちより「障害のある人の就労支援について」をテーマにご講義いただきました。就業・生活支援センターの業務内容や支援の流れ、実際の勤務形態や従事している業種について、具体的な事例を交えてご説明いただきました。また、就労に向けて身につけておきたい力や、関係機関が連携して支援を行う「チーム支援」の重要性

についてもお話しいただき、就労支援の現状と課題について理解を深める機会となりました。

その後、昨年度に引き続きワールドカフェ方式による懇談会を実施しました。

以下の3つのテーマごとにグループを設定し、学校関係者の皆様に各グループを巡回していただきながら、活発な意見交換を行いました。

第1グループ: 就労

第2グループ: 制度

第3グループ: 相談

#### <第1グループ: 就労>

- ・ 保護者による子どもの特性理解が十分でない場合、就職支援の障壁となることがあるため、本人だけでなく保護者への支援も必要である。
- ・ いわゆるグレーゾーンの生徒は支援が届きにくく、必要な配慮が不足することで離職につながるケースがある。
- ・ 実習等を通して本人と職場とのギャップを埋め、次の支援につなげていく工夫が重要である。
- ・ 社会の「当たり前」に適応できず、自信を失い挫折してしまう生徒も多い。
- ・ 登校が困難な生徒は支援につながりにくい傾向があり、具体的な困りごとがきっかけとなって初めて支援につながる場合がある。
- ・ 在学中は家庭内で困難さが見えにくく、進学後や就職後に課題が顕在化することもある。

#### <第2グループ: 制度>

- ・ 支援制度が市町村ごとに異なる場合があり、現場が困惑することがある。
- ・ 学校が期待する支援内容と実際の制度運用との間に差が生じる場合があり、支援開始までに時間を要することもある。
- ・ 自立支援医療制度についての理解を深めたいとの意見があった。
- ・ LGBTQに関する支援や配慮についての話題も挙げた。
- ・ 「自分を知ること」の重要性が共有され、そのために学校としてどのような働きかけができるかが課題として挙げられた。

#### <第3グループ: 相談>

- ・ 中学校等からの引継ぎ資料を十分に確認し、事前に準備しておくことが重要である。
- ・ 引継ぎが円滑に行われぬケースもあるが、何らかの支援を受けている場合は記録が存在するはずであり、適切な連携方法が鍵となる。
- ・ 保護者の理解や協力を得ることの難しさが課題として挙げられた。
- ・ 場合によっては、保護者への働きかけよりも生徒本人への支援の方が進めやすいこともある。
- ・ 特性がなくなることはないという前提に立ち、どのような関わり方が本人の生きやすさにつながるのかを考える必要がある。
- ・ 関係機関がそれぞれどのような支援を行っているのかを把握し、必要に応じて連携・協力することの重要性が確認された。

## アンケート結果

### (良かったこと・成果)

- ・ 部会構成員同士が顔を合わせる機会となり、つながりを持つことができた。
- ・ 多様な福祉機関の存在を知ることができ、今後は機関一覧の配布など情報提供を充実させたいと感じた。
- ・ 困り感を伝えた際、具体的な相談先について助言を得ることができた。
- ・ 各学校が抱える課題を共有することで、解決の糸口が見えたケースもあった。
- ・ 関係機関と直接交流できたことで、相談への心理的ハードルが下がったと感じた。
- ・ 高等学校教員の具体的な悩みや、地域の高校の現状を知ることができた。
- ・ 困り感を持っていない保護者へのアプローチの必要性を考えるきっかけとなった。
- ・ 学生の居場所づくりや相談窓口の整備について検討したいとの意見があった。
- ・ 少人数であったため発言しやすく、本形式の継続を希望する声があった。
- ・ 20分間では短く、より深く話し合う時間を求める意見があった。
- ・ 外部機関とのつながりを持てる貴重な機会であり、心強く感じたとの声が多く寄せられた。
- ・ 福祉が早期から広く周知され、適切に受け止められる体制が当たり前になることを望む意見があった。
- ・ 年1回の外部機関との交流の場として継続を望む声があった。

### (もう少し詳しく聞きたかったこと)

- ・ 障害者手帳について: 制度や活用方法について、より具体的な説明を希望する声があった。
- ・ 各機関の事例や要望: 各機関が持つ具体的な支援事例や、高等学校に対する要望などの情報を知りたいとの意見があった。
- ・ 支援・相談内容の一覧化: どの機関でどのような支援や相談が受けられるのかが、一目で分かる一覧表や資料があると便利である。
- ・ 名称の統一: 業務内容が同じ場合には、名称を統一して整理してほしいという要望があった。

## ○次年度の活動準備

### ・ 他圏域との情報交換、交流

前年度は、丹後圏域と地域特性が類似している南丹圏域の発達支援センターより講師をお招きし、南丹圏域の状況や発達支援センターの取り組み、自立支援協議会の活動状況、支援ファイルの活用状況などについてお話しいただきました。これにより、各圏域間での情報共有の重要性が改めて確認され、今後は南丹圏域および中丹圏域を中心に円滑な連携を図っていく方針です。特に教育分野では、丹後圏域から他圏域への進学があるケースもあり、必要に応じて各圏域の教育機関と一体的に連携を進めることの重要性が確認されました。

### ・ 研修会の実施について

他圏域で実施される発達障害者支援に関する研修会の運営に携わり、研修の進行方法や講師との関係構築を行いました。医療機関が少なく、物理的に研修への参加が困難な丹後圏域においても、どのような研修内容が求められ、どのような開催方法が適しているかを柔軟に検

討する上での参考となる取り組みでした。

・ペアレントメンター事業の推進について

丹後圏域では、コロナ禍以前にはペアレントメンター事業が盛んに行われていたと聞いていますが、現在はメンターの数も減少し、活動は縮小したままとなっています。発達障害を持つ本人だけでなく、日々本人を支える家族の疲弊にも目を向けることが重要であり、今回の取り組みを通して、支援機関がペアレントメンターへの理解を深め、今後の支援に活用できる可能性について確認することができました。

## 6 次年度の事業に向けて

### ○高等学校との懇談会を含めた交流の機会を持つ

次年度も丹後圏域の高等学校と福祉関係者が相互理解を深める機会を継続して設けます。教育と福祉が連携しやすい環境を整えることで、困難を抱える生徒が早期に支援機関とつながることを目指します。また、交流の内容や頻度についても検討し、より相談や情報交換がしやすい方法を模索します。

### ○他圏域との情報交換

他圏域の現状や取り組みを学び、丹後圏域で活かせる方策を検討します。併せて、丹後圏域の取り組みについても発信し、圏域間での相互交流を促進する機会とします。

### ○研修会の実施

発達障害に関する研修会を企画・実施し、丹後圏域の地域特性に配慮しながら、圏域内の支援者がスキルアップできる機会とします。

### ○ペアレントメンター事業の活用

ペアレントメンター事業への理解を深め、事業活用の機会を紹介していく取り組みを進めます。本人だけでなく、その日々を支える家族への支援を充実させることを目的としています。

## 7 部会構成員

相談機関	発達障害者丹後圏域支援センター(障害者相談支援事業所 結) 障害者就業・生活支援センターこまち 障害者地域生活支援センターもみの木 児童発達支援センターすずらん 京丹後市寄り添い支援総合サポートセンター
教育機関	丹後地域教育支援センターよさのうみ 京都府立高等学校特別支援・進路支援教員
労働機関	峰山公共職業安定所 峰山公共職業安定所宮津出張所 北京都若者サポートステーション

行政機関	宮津市社会福祉課 京丹後市障害者福祉課 伊根町保健福祉課 与謝野町子育て応援課 京都府丹後教育局
事務局	発達障害部会 部会長 京都府丹後保健所 保健課 京都府丹後保健所 福祉課

## 令和7年度丹後圏域障害者自立支援協議会 医療的ケア部会

### 1 課題

- ・近年、災害は発生を前提として備えるべきものとなっているが、発災時において医療的ケア児者を含む重度心身障害児者が家族のみで迅速かつ安全に避難することは依然として困難である。地域住民との連携の必要性は認識されているものの、実際の避難行動を具体的に想定した準備や役割分担の明確化は十分とはいえない。避難訓練の実施を通じて課題を把握し、その結果を元に個々のケースに応用可能かつ具体的な避難計画を作成・整理する必要がある。
- ・重症心身障害児者短期入所事業(ショートステイ)に係る管内3病院における対応実績や課題認識を踏まえ、事業のさらなる充実を図る。

### 2 活動方針

- ・今年度重点課題について、関係機関による課題の共有及び連携の強化を図り、課題解決に向けての具体的な検討を行う。

### 3 令和7年度の事業内容

- (1)災害時の避難等に係る課題整理に向けて避難シミュレーションの実施
- (2)個別避難計画をより有効に活用するための別紙の検討
- (3)重症心身障害児者短期入所事業の実績報告と課題の把握

### 4 取り組み経過

	事業 会議名	内 容	出席者 数 (名)
6月20日	第1回 医療的ケア 部会	○設置要綱・部会構成機関の協議・承認 ○令和6年度活動報告・令和7年度活動計画 ○要配慮者の災害時における個別避難計画策定、シミュレーション実施について ○子どもの在宅療養応援ガイドブックについて ○今年度の部会の取組や活動について意見交換	26
10月22日	避難訓練	○モデルケースとして当事者等へ協力を得て、要配慮者の災害時における避難訓練を実施	23
11月21日	第2回 医療的ケア 部会	○「子どもの在宅療養応援ガイドブックについて ○要配慮者の災害時における個別避難計画策定、シミュレーション実施について、グループワーク、意見交換	22
2月20日	第3回 医療的ケア 部会	○個別避難計画別紙について ○医療型短期入所の実績等報告について ○今年度の振り返り、来年度の活動について	25

### 5 成果と課題

- 1) 災害時の避難等に係る課題整理に向けて避難シミュレーションの実施
  - ・令和4年度より、災害時対応を本部会の重点課題の一つとして位置づけ、学習会の実

施や他市町の取組の把握、医療的ケア児家族への聞き取り等を通じて課題の整理を行ってきた。しかし、発災時に家族のみで安全に避難できるのか、個別避難計画が実効性を持ち得るのか、医療物品や電源の確保が可能か等、不安は依然として大きい状況であった。今年度は、地域住民の協力のもと避難シミュレーションを実施し、避難経路や移動手段、必要物品等を具体的に確認することができた。実践を通して地域に医療的ケア児者への理解を広げる機会となり、連携体制の強化につながった。一方で、支援者の確保や役割分担の明確化、平時からの情報共有の仕組みづくりなど、今後継続的に取り組むべき課題も明らかとなった。

## 2) 個別避難計画をより有効に活用するための別紙の検討

・各市町において個別避難計画の策定が進められており、必要な情報を地域の支援者と共有するツールとして有効に機能している。本部会では、その実効性をさらに高めるため、避難を開始する発令区分(高齢者等避難、避難指示等)や、避難先・連絡先等を視覚的に整理できる別紙様式の作成を検討した。障がいの種類や程度、家族状況等により一律の様式で全てのケースに対応することは困難であるが、必要最低限の情報に絞った様式案を作成した。本様式を日頃から関わる支援者とともに記入・確認することで、平時の備えや避難時の具体的な行動を共有する機会となることを目的としている。今後は、実際の運用を通じて内容の検証と改善を図る必要がある。

## 3) 重症心身障害児者短期入所事業の実績報告と課題の把握

・北部医療センター、久美浜病院、弥栄病院における重症心身障害児者短期入所事業の受け入れ実績について報告を行った。各医療機関の受け入れ体制や利用状況を共有するとともに、受け入れにあたっての課題を整理した。その結果、空床確保の困難さや、入院中の他患対応優先により医療以外の部分での日常のケアが十分に実施できない場合があること、緊急時の調整方法等に関する課題が確認された。また、地域における受け入れ先が限られていることや、日中の過ごし方など継続的な課題も明らかとなった。今後は、受け入れ先の開拓を進めるとともに、日中に通学・通所が可能となる仕組みづくりについて具体的な方策を協議し、利用者・家族にとってより利用しやすい体制の整備を図っていく必要がある。

## 6 次年度の事業に向けて

### 1) 災害対策について

・次年度以降においても災害時対応を継続課題とし、作成した個別避難計画別紙を各構成員が担当ケースにおいて活用しながら、具体的な避難行動や平時の備えについて検討を進める。あわせて、運用を通じて得られた課題や改善点を部会で共有し、別紙様式の修正・検証を重ね、より実効性の高い様式へと改善していく。関係機関および地域住民との協働を継続し、医療的ケア児者が安心して避難できる体制整備を推進する。

### 2) 重症心身障害児者短期入所事業

・今年度明らかとなった課題を踏まえ、短期入所事業の充実に向けて病院間および福祉機関との情報共有と連携を継続・強化する。あわせて、空床確保や緊急時調整の在り方について協議を継続するとともに、受け入れ先の拡充や短期入所中の日中の過ごし方につ

いても検討を進め、利用者・家族にとってより利用しやすい体制整備を目指す。

### 3) 地域生活支援体制の強化

・医療的ケア児者が入浴や通学・通所、外出といった日常生活を当たり前に行うことができるよう、制度の狭間に生じている課題の把握と整理を行う。あわせて、事例検討を通じて具体的支援方法や情報の共有を図り、関係機関との連携のもと、個々の生活実態に応じた支援の充実に向けて方策を検討・推進する。

## 7 部会構成員

相談機関	障害者地域生活支援センターもみの木 こども発達支援相談室ぶんぶん 児童発達支援センターすずらん 児童発達相談支援事業所さつき園 相談支援事業所ももやま
医療機関	京都府立医科大学附属病院北部医療センター 地域医療連携室 京丹後市立久美浜病院 地域医療連携室 京丹後市立弥栄病院 地域医療連携室 京都府訪問看護ステーション協議会Aブロック北丹支部代表(宮津訪問看護ステーション) 訪問看護ステーションゆたかの 丹後圏域地域リハビリテーション支援センター (丹後中央病院)
福祉事業所	チューリップハウス つむぎ ヘルパーステーション結
教育機関	府立与謝の海支援学校
当事者	なごみの会、子育てサロンイロドリ
行政	宮津市 社会福祉課 障害福祉係 宮津市 健康・介護課 健康増進係 京丹後市 障害者福祉課 京丹後市 健康推進課 伊根町 保健福祉課 福祉係 与謝野町 子育て応援課
事務局	医療的ケア部会 部会長(障害者地域生活支援センターもみの木) 丹後保健所 保健課 丹後保健所 福祉課

## 令和7年度丹後圏域障害者自立支援協議会 就労支援部会

### 1 課題

平成22年度に部会を設置したが、平成30年度からコロナ禍により休会。令和5年度より新たな構成員で部会を再開した。各市町の就労部会や関係機関と連携し、地域課題の共有や問題解決に向けたとり組み、そして、企業とのつながりを広げ、障害者雇用促進にむけた取り組みの検討が必要。

### 2 活動方針

丹後圏域の障害者就労支援に関わる関係機関のネットワークを構築し、管内企業等における障害者雇用及び実習の促進、拡大、障害者の就労支援ネットワークを広げ、支援体制の構築を目指す。

### 3 令和7年度の事業内容

- (1) 地域課題の共有と問題解決に向けての取り組み
- (2) その他、障害者の就労支援に必要と認められる事項

### 4 取り組み経過

月日	事業・会議名	内 容	出席者数(名)
7月16日	第1回部会	・部会長の選出・承認 ・前年度活動の振り返り、今年度の年間計画について ・各市町の就労部会等の取組状況について報告	12名
10月7日	第2回部会 (視察)	・就労継続支援B型事業所 空愛 ・就労継続支援A型事業所 あまて	11名
11月17日	第3回部会 (交流会)	・中丹圏域就労部会との交流会	丹後9名 (中丹17名)
2月25日	第4回部会	・就労選択支援制度についての学習会(部会員対象) ・R7年度の活動状況振り返り、R8年度の活動についての検討	10名

### 5 成果

他圏域の就労支援の取り組みを学びたい、という部会員からの意見があり、中丹圏域の事業所視察や中丹圏域自立支援協議会就労支援部会との交流会をおこなった。他の圏域の取り組みを知ることによって丹後圏域の各市町の部会の参考になり、視察先の多様な事業内容は、丹後地域ではなかなかみられない事業であり、大変貴重な機会となった。

\*「空愛」では、サンゴの育成や販売、動画作成やホームページの管理、外部施設で清掃作業等をされている。和気あいあいとした雰囲気働いていただくことを心がけ、毎日短時間でも通所し、生活リズムを整えることを大切に取組まれている。

「あまて」では弁当販売や配達、レストラン、洋菓子の製造をされている。「あまて」が

ら一般就労をされた方は3名で、行政機関や食品加工の仕事をしている。

＊「中丹圏域就労部会との交流会」は初めての試みで、中丹圏域と丹後圏域の部会員が、できる限り意見交換できるようワールドカフェ形式で実施した。中丹地域での就労支援の状況や、丹後地域とも共通するような課題などを知ることができた。中丹圏域の部会と連携し、取り組めることがないか考える機会となった。

R7年10月に開始された新しい制度「就労選択支援」について、部会員で学習会をおこなった。丹後圏域では実施している事業所は現在ないが、制度の内容や、事業を実施している事業所の状況を共有した。

## 6 次年度の事業に向けて

- ・ 各市町の部会だけでは取り組むことが難しい内容を、圏域の部会で実施していく(研修会、事業所見学、制度の学習会等)。
- ・ 就労支援の事例を共有し、部会として取り組める中身を検討する(企業とのつながり、移動の課題、福祉サービス事業所からの一般就労等)
- ・ 中丹圏域との交流を深めることができるよう、次年度以降も取り組みを検討する。

## 7 部会構成員

相談機関	(福)よさのうみ福祉会 与謝野町障害者生活支援センター結 与謝野町障害者相談支援事業所結 (与謝野町就労支援部会 部会長) (福)よさのうみ福祉会 障害者就業・生活支援センターこまち
福祉事業所	(福)よさのうみ福祉会 就労移行支援事業所 峰山共同作業所(京丹後市就労支援部会部会長) (福)みねやま福祉会 ぐるり
行政	峰山公共職業安定所 峰山公共職業安定所 宮津出張所 宮津市 社会福祉課障害福祉係 京丹後市 障害者福祉課 伊根町 保健福祉課 与謝野町 福祉課
事務局	就労支援部会 部会長(障害者就業・生活支援センターこまち) 京都府丹後保健所 福祉課

## (2) 圏域各市町協議会の活動報告

- 宮津市
- 京丹後市
- 伊根町
- 与謝野町

## <宮津市の活動報告>

### 1 宮津市障害者自立支援ネットワーク会議

法第 89 条の 3 に規定する協議会と位置づけ、障害者の地域生活支援のための仕組みづくりなどを協議する場として会議を開催する。

- ・ 以前は全体会や専門部会として生活部会、発達部会、就労部会と 3 つの部会で活動を行っていたが、ここ数年活動らしい活動もなく、会議開催も無かった状況であった為、改めて協議会のあり方を考え直し、随時、開催する会議の目的に合わせて会議参加事業所等変更するなど柔軟な形で会議開催できる形とした。
- ・ 様々な課題はあり、災害時の避難について希望する事業所もあったが、今年度は就労に関して協議をすることとした。
- ・ 9 月から毎月 1 回は会議開催し、今年度は全 7 回の会議を開催。
- ・ 令和 8 年 2 月に実習モデルケースとして実習実施を行い、今後実習実施の手順が一定把握できたので、まずは市役所内部の実習を総務が取り仕切るなど福祉を超えての活動が出来るよう働きかけたいと考えている。
- ・ また、市内企業が福祉事業所への発注を検討した際、企業と事業所とのつながりが薄いため、連絡を躊躇する様子が見られたため、市 HP で市内事業所を紹介し、発注依頼をかけられるフォーマット作成を検討している。
- ・ 次回、第 7 回会議においては、来年度の協議内容（目的）の検討を予定している。

### 2 その他

#### ○宮津市成年後見支援センターの運営

##### <成年後見支援センターとは>

- ・ 成年後見制度\*を必要とする方がその人らしい生活を続けることができるよう、ご本人やご家族、支援関係者等をサポートしながら、地域連携ネットワークづくりに取り組み、全体のコーディネートを行う機関

※成年後見制度：認知症、知的・精神障害等により物事を判断する能力が十分でない方が、契約行為や財産管理等をする時に、不利益が生じることがないように本人を保護し意思決定を支援する制度

<相談窓口> 高齢者：介護予防係、障害者：障害福祉係

<令和 7 年 4 月から令和 8 年 1 月末までの相談実件数（新規相談）>

- ・ 高齢者：10 件、障害者：0 件

# 京丹後市自立支援協議会・令和7年度活動報告

## 1. 全体総括

令和7年度は、第4次京丹後市障害者計画及び第7期京丹後市障害福祉計画が策定されこの計画を軸に活動開始する年であり、各部会等でも現計画に基づき活動を進めた。各部会が、情報共有や学習会、視察研修等を開催しスキルアップに努めることで、日頃の業務に役立てることができ、京丹後市全体の福祉の向上につながることが期待できる。

## 2. 部会等の活動内容

総括	会員数	会議回数	主な取組	今後の課題
京丹後市内の就労支援事業所や家族支援事業所について勉強会、事業所見学を開催し、知識習得や社会資源の理解を深めた。事例検討会を行い、それぞれの事業所の専門知識を共有し、在宅支援のさらなる資質向上に努めた。	19 (居宅介護、訪問看護、相談支援各事業所、行政)	7	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 昨年度事例のフォローアップ</li> <li>● 事例検討（訪問看護・居宅介護）</li> <li>● 学習会及び事業所見学</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事例検討や学習会等の継続実施。</li> <li>● 事例検討を行うことで、多職種の一部会員と議論を深め、よりよい在宅支援について検討する。</li> </ul>
前年度の取り組みでの学びを、相談支援の場で活かし、将来を見据えた切れ目のない支援を充実させるため、支援者のスキルアップや関係機関との連携について学びを深めることを目的に活動した。	13 (児サビ入提供、相談支援各事業所、教育、行政)	8	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 小中学校の先生との交流、にじいろノートの活用状況、意見交換</li> <li>● 研修（切れ目のない支援を構築するための対話等/講師：榊原久直先生）</li> <li>● 事例検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● にじいろノートの継続的な活用強化、多職種交流の場づくりを目指す。</li> <li>● 研修（切れ目のない支援を構築するための対話等/講師：榊原久直先生）を継続し、さまざまな視点から支援の質を高める機会を確保する。</li> </ul>
障害者就労について、情報交換等により会員間の連携体制の構築・強化を図るとともに、視察研修や学習会を通じて、各部会員の立場から障害者雇用の現状や課題の把握に努め、求職者や企業に対する支援、雇用啓発について検討した。	17 (就労支援、相談支援各事業所、教育、行政)	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学習会（懇談会）</li> <li>● 視察研修（㈱小谷常、W・A・T・Sフィールド）</li> <li>● 障害者雇用促進法改正の改訂・配付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 商工会を介したリーフレットの配布等、実習や雇用のきっかけとなる取り組みを継続するとともに、新たな企業等と繋がりを持つてような取り組みを検討する。</li> </ul>

# 京丹後市自立支援協議会・令和6年度活動報告

## 2. 部会等の活動内容（続）

総括	会員数	会議回数	主な取組	今後の課題
<p>事業者支援部会 （児・者）達に通う多様な事業所の部会であり、事業所として知りたい事や利用者支援は多岐にわたる。研修会を複数回開催する等、部会員以外にも参加する機会を増やし、京丹後市障害福祉計画に基づき各事業所職員のスキルアップを目的に活動した。</p>	27 （サービス提供事業所、行政）	9	<ul style="list-style-type: none"> <li>●スキルアップ研修会の実施（職員のメンタルヘルス、虐待防止、BOP研修）</li> <li>●研修の振り返りと意見交換（利用者支援や各事業所が抱える課題の情報共有等）</li> </ul>	<p>次年度も引き続き参加しやすい部会内容や魅力的な活動内容の検討が必要であり、研修会や事業所間での繋がりを深められる取り組みを継続実施し、横の繋がりがりや職員の更なる支援スキルアップを図り、障害者福祉サービス向上を目指す。</p>
<p>進路支援 アドバイザー</p>	9 （サービス提供、相談支援各事業所、教育、行政）	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>●支援学校在校生の現状把握及び進路希望等についての情報共有</li> <li>●地域での受け入れに伴う課題の情報共有及び解決策の検討</li> <li>●強度行動障害及び医療的ケアに係る先進事例の情報収集</li> </ul>	<p>進路支援のあり方を検討し、生徒・保護者・支援者のそれぞれにとつてより良い卒業後の生活に繋がるよう、どのような進路支援がどの段階から必要となるかについて、様々な意見を取り入れながら検討し進めたい。</p>

## 3. 全体会及び運営委員会

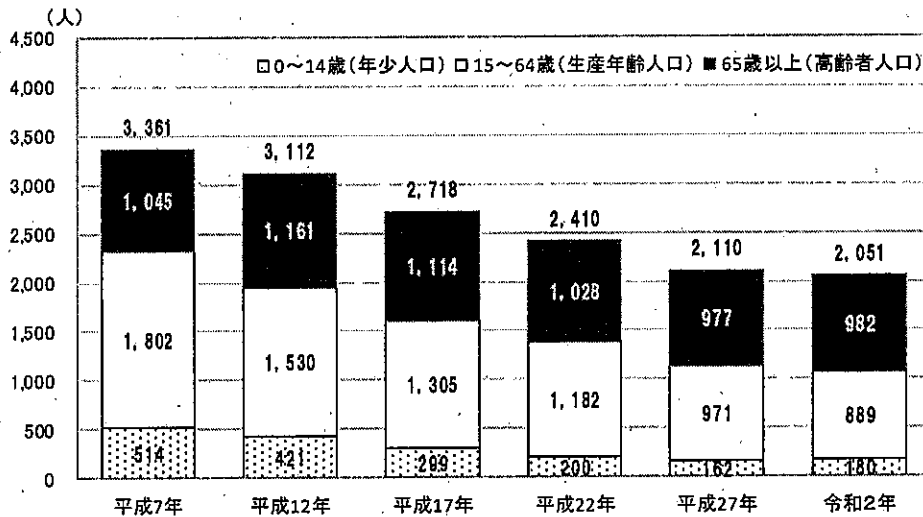
開催日	開催日	主な内容
第1回（令和7年10月2日）	● 専門部会等の活動計画について	● 第6期障害福祉計画と実績について
第2回（令和8年3月13日）	● 専門部会等の活動報告について 取組みについて	● 地域生活支援拠点整備事業の状況等
第1回（令和7年8月26日）	第1回全体会実施内容の確認	● 令和7年度障害者理解の
第2回（令和8年2月4日）	第2回全体会実施内容の確認	

伊根町の概要及び活動状況について

<伊根町の概要> (令和7年)

総人口 1,857人  
 65歳以上の高齢者人口 882人  
 高齢化率 47.50%

■ 年齢3区分別人口の推移



資料: 国勢調査(各年10月1日)  
 ※令和2年のみ住民基本台帳(外国人含む)

① 障害(児)者福祉の概要

(1) 身体障害者手帳の交付状況 (主な障害のみ)

区分	視覚	聴覚	肢体	内部	計
令和6年度末交付者	10人	7人	67人	38人	122人

年齢区分別身体障害者手帳所持者数の状況

	人数(人)	割合(%)
18歳未満	1	0.8
18~65歳未満	16	13.1
65歳以上	105	86.1
合計	122	100

(2)療育手帳の交付状況

区 分	重 度 (A)		中軽度 (B)		計
	18歳未満	18歳以上	18歳未満	18歳以上	
令和6年度未交付者	0人	10人	1人	18人	29人

(3)精神障害者保健福祉手帳の交付状況

区 分	1級	2級	3級	計
令和6年度未交付者	0人	5人	7人	12人

身体障害者手帳所持者のうち65歳以上 105人 (86.1%)  
手帳所持者のうち65歳以上 138人 (84.7%) ※重複あり

<伊根町自立支援協議会の状況>

○全体会

10月30日 第1回伊根町自立支援協議会の開催

事業の実施状況についての確認・報告・検討。

障害福祉施策の課題について検討を実施。

※部会については、必要性が出てきたときに開催。

<課題>

- 障害のある人等の高齢化
- 障害福祉サービス等の提供体制の充実
- 相談体制と情報提供体制の充実
- 外出・移動支援の充実、就労支援のあり方について
- 地域との関わり、災害時の対応について
- 障害児支援体制について

# 与謝野町地域自立支援協議会・令和7年度活動報告

## 1. 全体総括

各専門部会がそれぞれ年度活動方針を定め、情報共有や学習会を通じてスキルアップに努めることで、日々の業務に役立てることができ、与謝野町全体の福祉の向上につながることが期待できた。

## 2. 部会等の活動内容

専門部会	総括	構成部員数	会議回数	主な取組	今後の課題
------	----	-------	------	------	-------

「切れ目のない支援を目指して～乳幼児期から学童期～」をテーマに学習会を3回実施し、子どもや保護者の現状や課題について学び、地域だけでなく丹後地域全体での医療だけに頼らない支援体制づくりが大切であることを学んだ。また、発達段階に応じた支援、子どもとの信頼関係を築いた上で大人がしっかりと評価することが大切だと学ぶことができた。乳幼児期の支援は、学童期にも繋がっていることを再確認することができた。

この部会を通して、いろいろな職種の方が意見交流できる場が持てたことは、地域の支援体制づくりの基になるものである。

地域生活活動支援部会

本人や家族が制度を理解してより良い生活を送ることを目的に、与謝野町独自の「障害福祉に係る制度をわかりやすく周知する冊子」を作成した。

●学習会の開催  
 ①保健師から見える丹後地域の現状と課題～発達特性のある子どものサポートについて～  
 丹後保健所保健課長 荒堀由妃氏  
 ②与謝野町の子どもの現状と課題について～5歳児健診・支援ファイルを含めて～  
 与謝野町子育て応援課 青山潤子氏  
 ③年中児後半から年長児の発達と支援～年中児 年長児の巡回相談を通して～  
 与謝野町クローバールーム 野村佳弘氏

●各団体の開催  
 ①保健師から見える丹後地域の現状と課題～発達特性のある子どものサポートについて～  
 丹後保健所保健課長 荒堀由妃氏  
 ②与謝野町の子どもの現状と課題について～5歳児健診・支援ファイルを含めて～  
 与謝野町子育て応援課 青山潤子氏  
 ③年中児後半から年長児の発達と支援～年中児 年長児の巡回相談を通して～  
 与謝野町クローバールーム 野村佳弘氏

●各団体、事業所の情報交換  
 ●町独自の冊子作成  
 ・目的、対象者の設定  
 ・現状把握／府の手引き、他市町の独自冊子、参考資料を基に意見出し  
 ※誰にもわかりやすく、制度を周知することができる冊子の作成に努めた。  
 次年度4月から配布する。

●以前部会で検討した個別避難計画の運用が進んでいない。災害等の緊急事態発生時の体制整備や移動など課題と考えることはあるが、部会のテーマとして扱うには範囲が広く、取り組んでも着地点がみえにくい。



